

1 申請等受付について

内容毎に窓口が分かれていますので、以下をご参照ください。

(1) 受付方法

申請・届出の方 → 入り口正面の発券機で該当の番号札を取り、お呼びするまでお待ちください。

許可証等受取のみの方

【毒物劇物製造業・輸入業】

→ 入り口正面の発券機で該当の番号札を取り、呼ばれるまでお待ち下さい。

【卸売販売業、再生医療等製品販売業、配置販売業、

医薬品・医薬部外品・化粧品・再生医療等製品 製造販売業・製造業】

→ 番号札を取らずに、許可証交付カウンターまでお越し下さい。

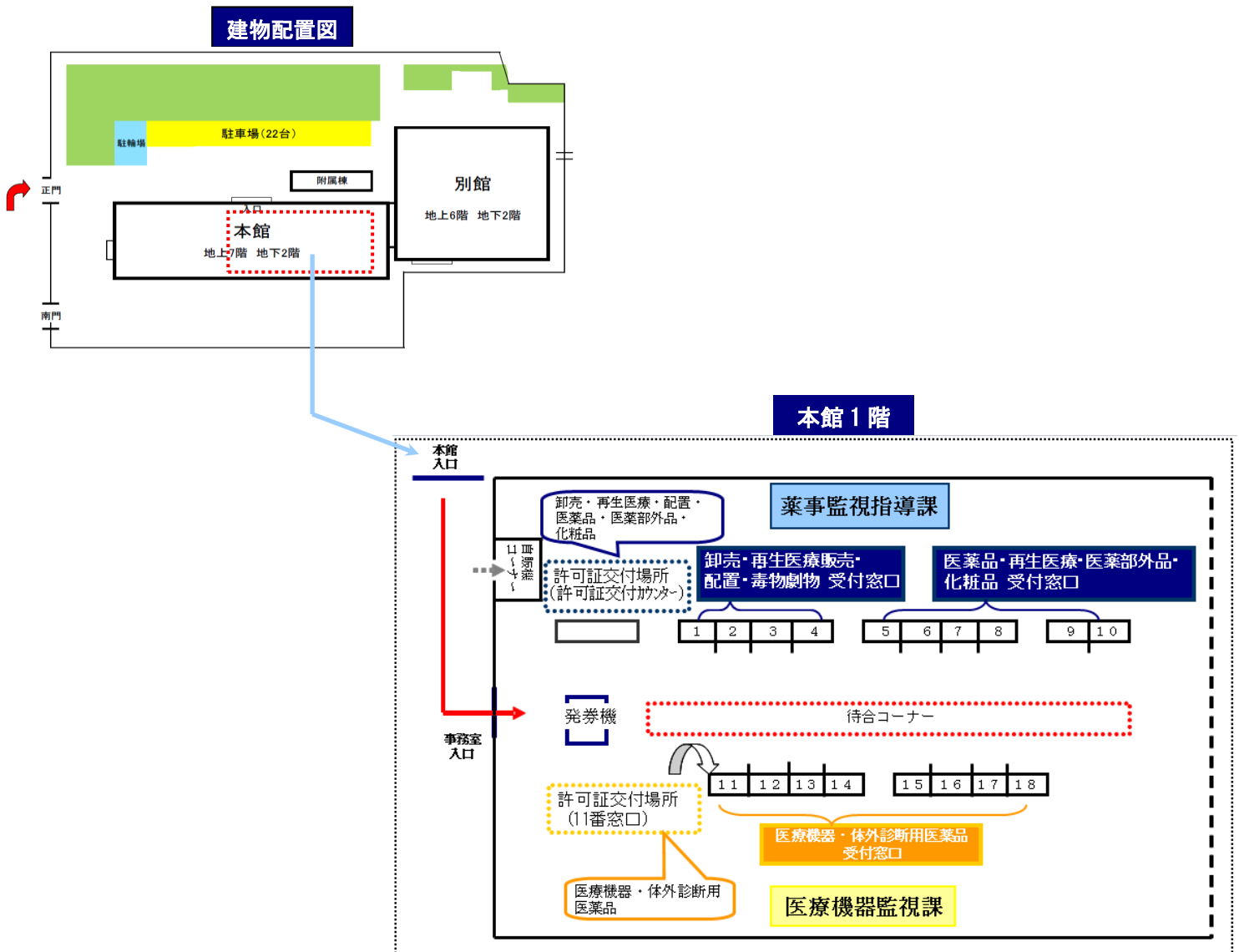
【医療機器・体外診断用医薬品 製造販売業・製造業】

→ 番号札を取らずに、11番窓口までお越し下さい。

予約を取られている方 → 番号札を取らずに、発券機横の内線電話で各担当へご連絡ください。

(2) 受付場所

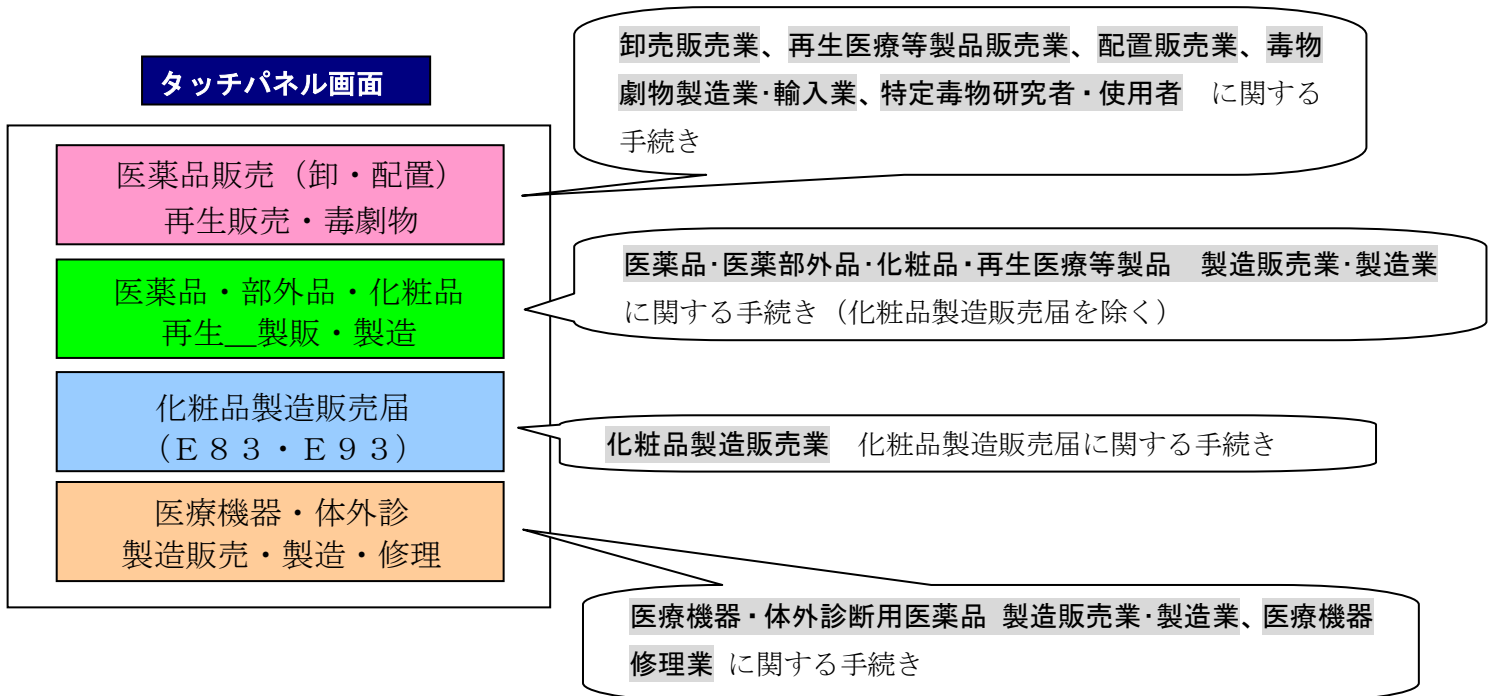
東京都健康安全研究センター本館1階（東京都新宿区百人町三丁目24番1号）



2 番号札の取り方について

(1) 発券機のタッチパネルの該当項目にタッチして下さい。

(2) 発券された番号札をお取り下さい



3 その他

(1) 担当部署のご案内

薬事監視指導課、医療機器監視課の各担当部署についての詳細は、各課のページをご確認ください。

- ・薬事監視指導課のページ http://www.tokyo-eiken.go.jp/k_yakuji/
- ・医療機器監視課のページ http://www.tokyo-eiken.go.jp/k_iryuu/